

スマートシティ実装化支援事業
応募時のチェックリスト

別紙8-2

事業名	
申請者名	

【チェック欄】 「○:はい、×:いいえ、-:対象外」で回答すること

※本チェックリストは、取組の状況を客観的にセルフチェックするために作成しているものであり、すべての項目に○がつくことが応募の必須条件ではない。

番号	項目	チェック欄	取組内容の説明 ・取組内容が記載されている提出資料の番号やスマートシティ実行計画のページ数等を記載 ・提出資料に関連する記載がない場合は、実施している取組内容を記載（HPのURLの記載も可）	(参考) 知見集等との関連
(1)「適合性」: 事業の目的に適合しているか				
(1)-1	「スマートシティガイドブック」で示した3つの基本理念のうち「市民(利用者)中心主義」に適合した取組であるか			スマートシティガイドブック
(1)-2	「スマートシティガイドブック」で示した3つの基本理念のうち「ビジョン・課題フォーカス」に適合した取組であるか			スマートシティガイドブック
(1)-3	「スマートシティガイドブック」で示した3つの基本理念のうち「分野間・都市間連携の重視」に適合した取組であるか			スマートシティガイドブック
(1)-4	地域が必要としている実証テーマを選定しているか			知見集第1部(地域が必要としている実証テーマの選定)
(1)-5	システムの構築や技術の確立や活用を目的とした検証となっていないか			知見集第1部(スマートシティの目的を明確化)
(2)「具体性・実行性」: 事業実施体制等が具体的であり、事業の実行性が確保できているか				
(2)-1	実証実験の実施に関して、行政の担当課などが参画する実施体制を確立しているか			知見集第1部(行政における担当課との連携)
(2)-2	実証事業の検証内容について、事前に専門家等からのアドバイスにより、実証を行わずとも確認可能な事項と実証実験を行って検証すべき項目や検証方法が明確であるか			知見集第1部(検証内容の精査)
(2)-3	個人情報保護等の法律・ガイドライン等を遵守した対応となるよう、関連する法律・ガイドライン等を十分に調査されているか			知見集第1部(個人情報保護等の法律・ガイドラインへの対応)
(2)-4	個人情報の取扱等について、実証実験参加者に丁寧に説明し、同意を得ることが計画されているか			知見集第1部(個人情報保護等の法律・ガイドラインへの対応)
(3)「継続性」: 実装時の費用負担等が明確で、事業の継続性が確保されているか				
(3)-1	令和7年度までの実装が可能であり、実装までの取組が明確であるか			改革工程表2022等
(3)-2	実装主体が明確であるか			知見集第1部(実装主体を明確化させた体制の構築)
(3)-3	実装を見据えた役割分担及びリスク分担や実装時の費用負担が明確であるか			知見集第1部(実装主体を明確化させた体制の構築)
(3)-4	(行政主導型の場合) 実装に向けて、住民サービスの向上や行政業務の効率化に寄与すること、長期的視点で取り組みが有効であること等を示しながら、行政予算の確保・継続確保に向けた取組を行うこととしているか			知見集第1部(持続的な取組に対する理解促進) 知見集第2部(「先行投資」に対して必要な説明等)
(3)-5	(エリアマネジメント型の場合) 実装に向けて、新技術・サービスを実装することで生じるエリア価値の向上、来訪者の満足度の向上や他地区での導入等の間接的効果も検証することとしているか			知見集第1部(持続的な取組に対する理解促進)
(4)「汎用性・発展性」: 他地域での導入も可能であるか				
(4)-1	他の都市での活用や連携を見据えて、実証事業で得られた知見・課題等をわかりやすく整理し、公表することとしているか			知見集第1部(検証内容の精査)
(4)-2	実証実験の段階からデータ・システム連携を見据え、データ連携基盤や規格・システムの異なる複数メーカーの製品を统一的に管理できるシステムを整備・活用することとしているか			知見集第1部(データ・システムの連携の考慮)
(4)-3	全国展開に向けて、APIやデータ仕様の公表など、将来の効率的なデータ・システム連携やベース・レジストリの整備を見据えた対応をすることとしているか			知見集第1部(データ・システムの連携の考慮)
(5)「先進性」: これまでにない有効な取組であるか				
(5)-1	都市が抱える課題を解決し新たな価値を創出するため、先端技術や官民データを活用し、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化する取組であるか			スマートシティ実装化支援事業の目的等
(5)-2	確立・商用化された民間サービス・技術の導入検討となっていないか。			スマートシティ実装化支援事業の目的等
(5)-3	アプリの活用など、他のサービスや他地区で既に類似の取組が導入されていないか。			スマートシティ実装化支援事業の目的等
(6)その他: スマートシティを推進に関する取組				
(6)-1	トップである首長がチャレンジする意識を庁内外に表明し、市の重要政策に位置づけるなど、首長自らが牽引しながら、都市の目指す姿を住民・事業者にも浸透させ、取り組みを進めることとしているか			知見集第2部(挑戦する首長のリーダーシップ)
(6)-2	スマートシティ推進部署を設置し、スマートシティ推進部署と挑戦する首長との緊密なコミュニケーションが図れること及び、全庁的にスマートシティを推進する意識が根付くことに留意した体制の構築することとしているか			知見集第2部(全庁的なスマートシティ推進の風土をつくる組織体制)
(6)-3	外部人材をアドバイザーとして活用し、外部人材が主体的に活動しやすい環境を整え、スマートシティの取組全体へ助言・関与を可能とする体制を構築することとしているか			知見集第2部(外部人材の活用、地域が一体となった人材育成)
(6)-4	地域の社会人や学生向けに産官学連携による教育プログラムを提供する等により、地域におけるデジタルの担い手を育て、地域と一体となった人材育成を行うこととしているか			知見集第2部(外部人材の活用、地域が一体となった人材育成)
(6)-5	行政と地元大学が包括的に連携することで、大学に所属する多分野の専門家の知見を活かした実証やサービスが構築できる体制とすることとしているか			知見集第2部(行政と地元大学の組織間連携)
(6)-6	IT関係のカリキュラムの構築、実証実験への参画などいろいろな方法で、スマートシティの取組に地域の学生が参画することとしているか			知見集第2部(地元大学・高校等の学生との連携による地域での担い手の補充)
(6)-7	主に実行計画に関して、「スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパー」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されているか			スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパー